

## 文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業（補助金）

感染症防止や配信等環境整備に係る取組を支援いたします

- ☑ 劇場・音楽堂、文化ホール、博物館、ライブハウス、映画館の感染症防止対策のガイドラインを踏まえた取組を支援
- ☑ 消毒液・マスクなど、既に購入された感染対策経費も対象（1月8日以降に限る）
- ☑ 衛生予防対策のための赤外線カメラ、空気清浄機、空気殺菌装置、空気汚染モニタリング等の対策に係る経費
- ☑ 施設・設備の抗菌等の清掃、オンラインチケット等のシステム導入経費
- ☑ 空調設備、トイレ等の抗菌改修工事（公立等の公共施設を対象）
- ☑ 配信機材等の映像配信に係る経費（一部施設を除く）
- ☑ 配信等の環境整備（システム環境、課金システム、プラットフォーム構築等）

	補助事業額(上限)	補助率	対象施設
感染対策	400万円	1/2	全施設対象
環境整備（清掃等）	300万円		
空調等設備改修	2,000万円		公立等の公共施設を対象
配信機材等確保	400万円		全施設対象（映画館を除く）
配信等環境整備	10,000万円		

補助事業者	<p><b>劇場・音楽堂等</b>（劇場法の実演芸術を行う文化施設）、<b>博物館</b>（博物館法の登録・相当施設、類似施設も含む）、<b>ライブハウス、映画館の設置者（管理者も可）</b>等（一定の要件を満たす施設が対象となります。）</p> <p>※地方自治体が補助事業者となる場合は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用することができます。</p>	
補助対象期間	<p><b>令和3年1月8日～令和4年1月31日までに完了する事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調等設備改修は当該期間内に工事を終えるものを対象</li> <li>・オンラインシステムや配信等の環境整備は6ヶ月間の運用に係る経費も含む</li> </ul> <p>※交付決定前であっても令和3年1月8日以降の経費も補助対象とします。</p>	
受付期間	<p><b>令和3年5月24日（月）2次募集開始</b></p>	
申請方法	<p><b>電子メール申請のみ</b></p> <p><b>劇場・音楽堂等</b></p> <p>(株) ステージ 「劇場等感染拡大予防等事務局」 Email: bunka-shisetsu@stage.ac</p>	<p><b>博物館</b></p> <p>(公財) 日本博物館協会 「博物館感染拡大予防等事務局」 Email: corona@j-muse.or.jp</p>
申請書	<p><b>ホームページからダウンロード</b>してください（募集開始時期に公開します）</p> <p>※当該ホームページにおいて、募集案内や申請書の様式を公開します。</p>	

問合せ先



agency for Cultural Affairs, Government of Japan

【劇場・音楽堂等感染拡大予防等事務局】  
電話：03-3958-5296  
Email: bunka-shisetsu@stage.ac

【博物館感染予防等事務局】  
電話：03-5832-9108  
Email: corona@j-muse.or.jp